

県南広域振興局長告示第119号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和2年10月2日

県南広域振興局長 佐々木 隆

1 訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370901993	株式会社ツクイ	ツクイー関	一関市東五代6番30号	令和2年10月1日

2 訪問入浴介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370901993	株式会社ツクイ	ツクイー関	一関市東五代6番30号	令和2年10月1日

3 通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370901993	株式会社ツクイ	ツクイー関	一関市東五代6番30号	令和2年10月1日
0370901985	株式会社ツクイ	ツクイ山目	一関市赤荻字月町191番地2	〃
0371501164	株式会社ツクイ	ツクイ奥州水沢	奥州市水沢花園町二丁目6番21-2号	〃
0370601759	株式会社ツクイ	ツクイ北上	北上市本石町二丁目1番41号	〃